

日本振興銀行が保有する資産の買取りについて

平成 23 年 11 月 22 日

預金保険機構

1. 預金保険機構は、日本振興銀行及び第二日本承継銀行から預金保険法第 69 条の資産買取りにかかる申込みを受けて、本日、運営委員会を開催し、当該資産 14 百万円の買取りを行う旨決定した(買取り日は平成 23 年 11 月 28 日を予定)。
2. 本資産買取りについては、預金保険法附則第 10 条第 1 項に基づき当機構から整理回収機構に委託する。

以上

日本振興銀行が保有する資産の買取り等について

平成 23 年 12 月 6 日

預金保険機構

1. 預金保険機構は、日本振興銀行及び第二日本承継銀行からの預金保険法第 69 条に基づく資産買取りの申込みを受けて、本日、運営委員会を開催し、日本振興銀行が保有する資産 10 百万円の買取りを行う旨、決定致しました(買取り予定日は平成 23 年 12 月 19 日)。本資産買取り業務につきましては、預金保険法附則第 10 条第 1 項に基づき、当機構から整理回収機構に委託致します。
2. 日本振興銀行では、保有するプロパー債権及びノンバンクからの譲受債権等を、整理回収機構に対し複数回に分けて譲渡しています。また、このほかに入札を実施し、債権の一部を売却する予定です(譲渡予定日 12 月 9 日)。

以上

- [参考「日本振興銀行の貸出資産の推移」](#)

日本振興銀行の貸出資産の推移

参考

破綻時 (22/9/10)				行先
日本振興銀行の 貸出資産 貸出先数 約46千先 貸出残高 4,346億円	事業譲渡時 (23/4/25)			第二日本承継銀行 (イオン銀行)
	第二日本承継銀行 への譲渡分 約11千先 363億円	↑		
	整理回収機構への 第1次譲渡分 約100先 2,944億円	↑		整理回収機構
	[日本振興銀行の 未処分債権 約18千先 512億円]	整理回収機構への 第2次譲渡分(11/28) 約5千先 90億円	返済、相殺、引直 し計算による減少	
整理回収機構への 第4次譲渡分 (年明後申込予定) 89億円				
入札処分 (12/9譲渡予定) 約3千先 62億円				
最終受皿への譲渡分 (12/26予定) 約6千先 90億円				
				落札先
				イオン銀行

注) 金額は簿価ベース

第二日本承継銀行が保有する資産の買取りについて

平成 23 年 12 月 19 日

預金保険機構

1. 預金保険機構は、イオン銀行及び第二日本承継銀行から預金保険法第 101 条第 1 項の資産買取りの申込みを受けて、本日、運営委員会を開催し、当該資産 429 千円の買取りを行う旨、決定致しました(買取り予定日は平成 23 年 12 月 26 日)。
2. 本資産買取りについては、預金保険法附則第 10 条第 1 項に基づき、当機構から整理回収機構に委託致します。

以上